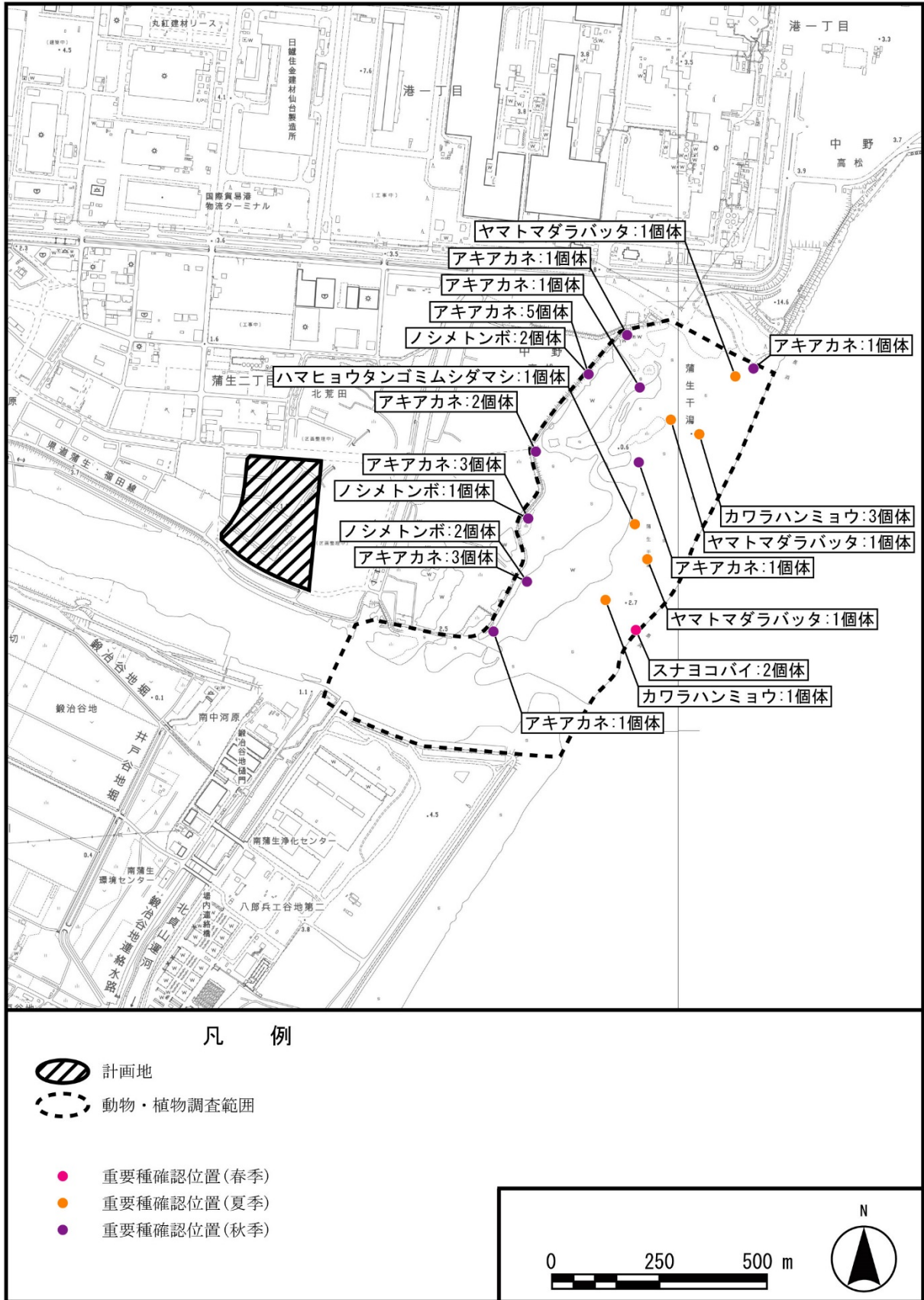
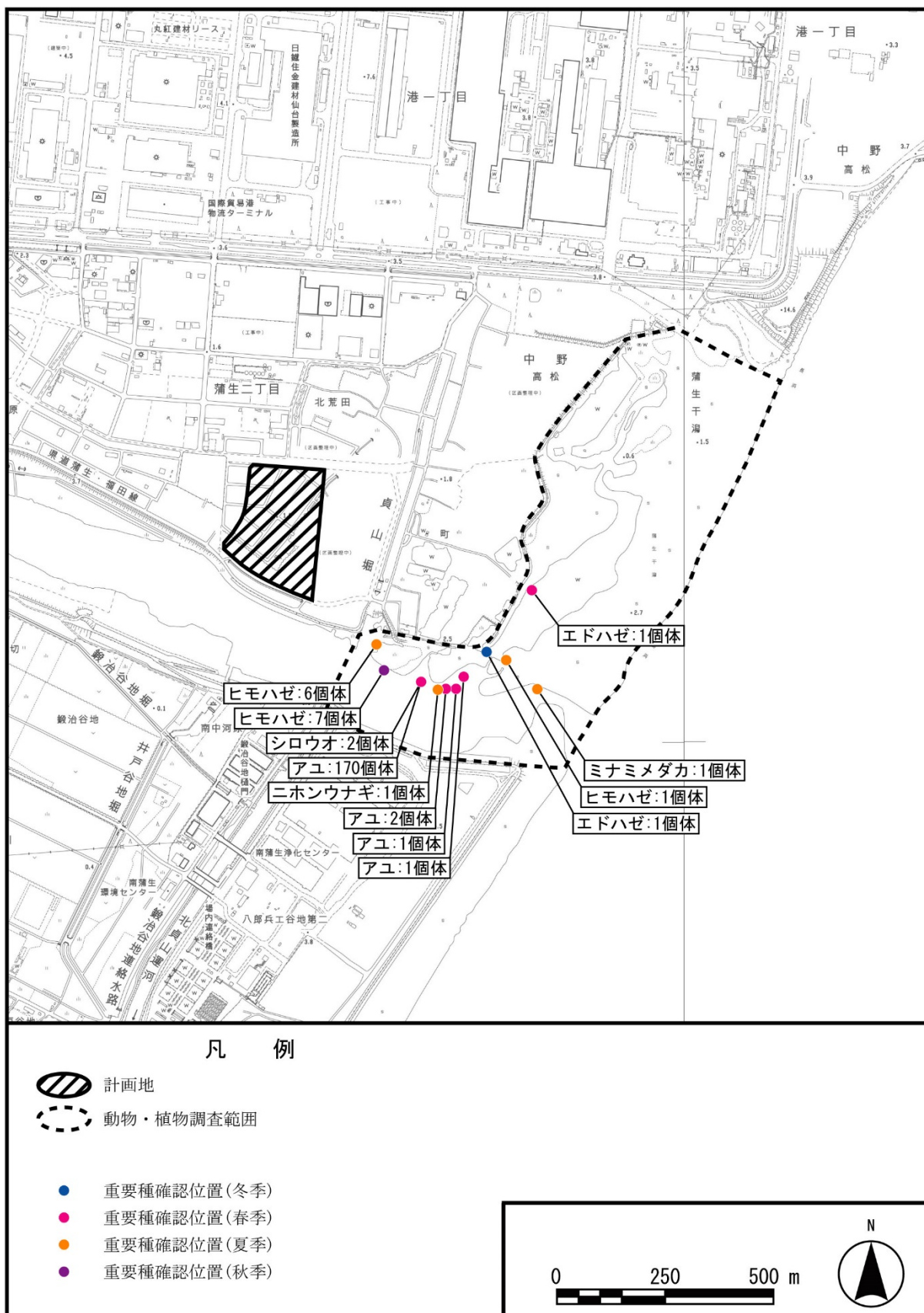


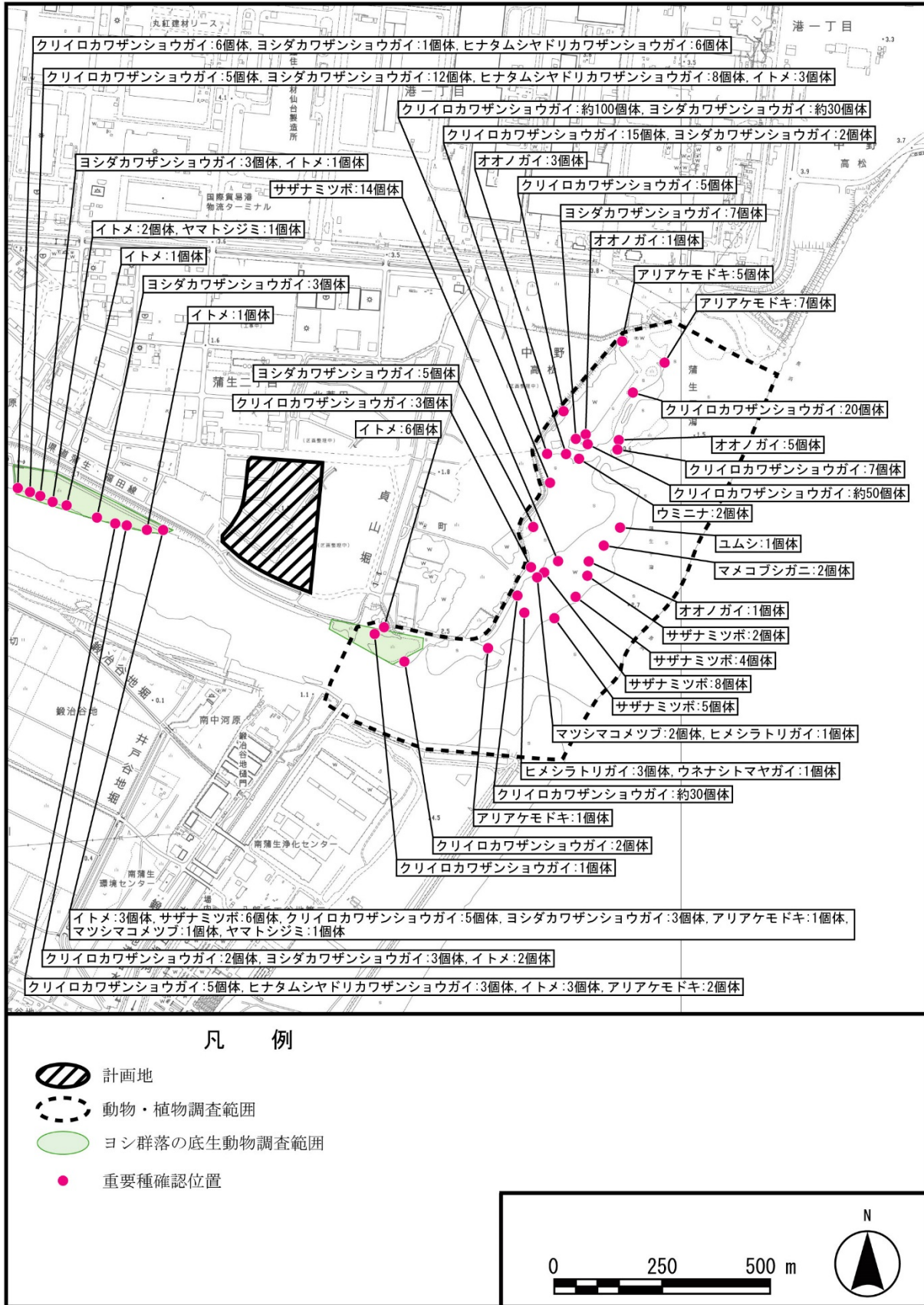
第 8.6-3 図 重要な種の確認位置（昆虫類）



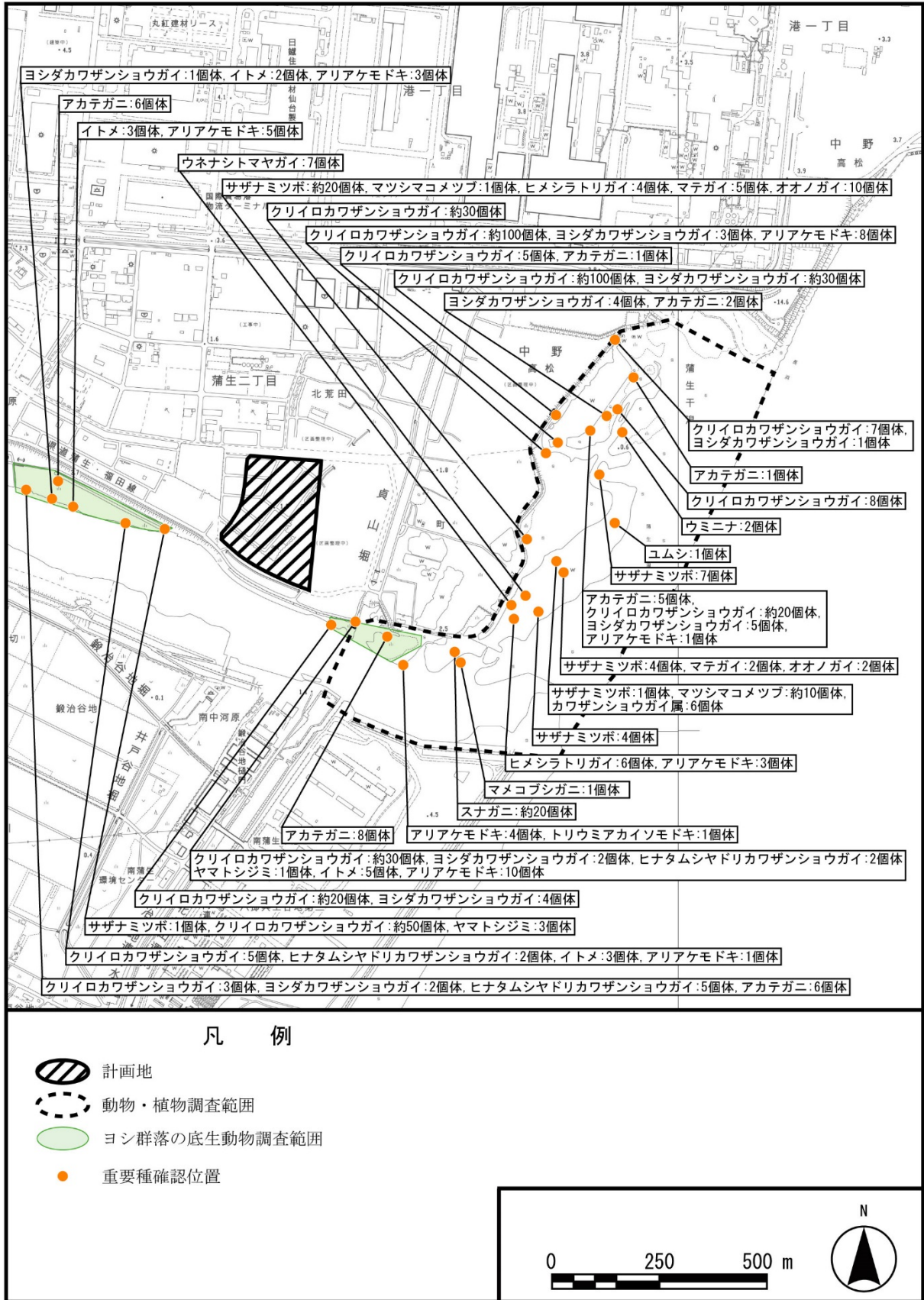
第 8.6-4 図 重要な種の確認位置（魚類）



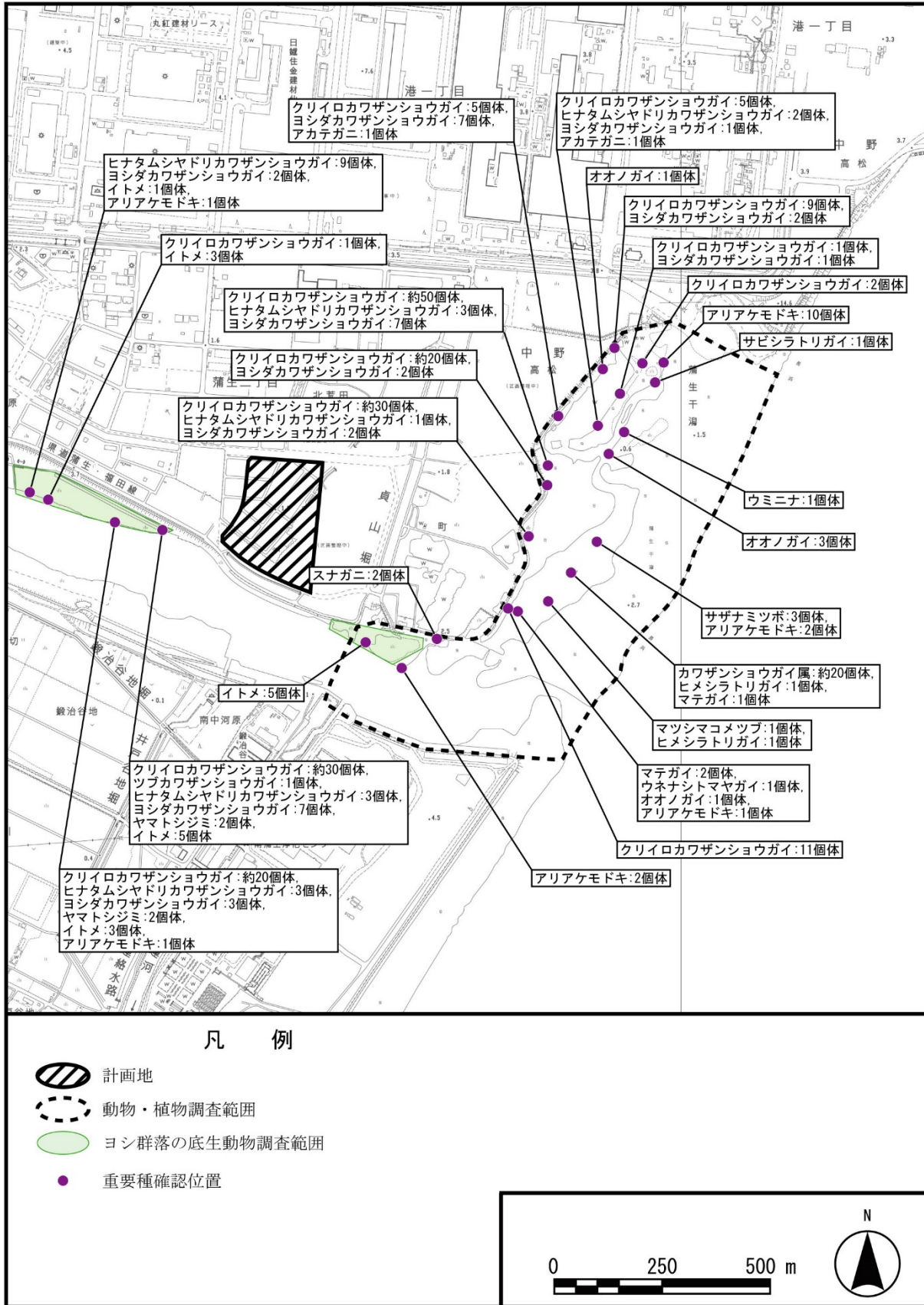
第 8.6-5 図(1) 重要な種の確認位置 (底生動物 春季)



第 8.6-5 図(2) 重要な種の確認位置 (底生動物 夏季)



第 8.6-5 図(3) 重要な種の確認位置 (底生動物 秋季)



## 8.6.2 予測

### 1. 存在による影響（工作物等の出現）【簡略化項目】

#### (1) 予測内容

予測内容は、工作物等の出現による鳥類への影響とした。

#### (2) 予測地域等

鳥類への影響が想定される計画地、その他周辺約 200m の範囲及び蒲生干潟並びに七北田川河口上空を含んだ範囲とした。

#### (3) 予測対象時期

工事が完了した時点とした。

#### (4) 予測方法

文献調査結果及び現地調査結果（鳥類）を踏まえ、工作物等の出現による鳥類に対する影響を、保全対策等も勘案して予測した。予測対象は、計画地及びその上空で確認された重要な種（ヒバリ、ミサゴ、ノスリ及びチョウゲンボウ）とした。

#### (5) 予測結果

ヒバリについては、現地調査では四季をとおして確認され、計画地では春季及び秋季に飛翔が確認されたが、計画地周辺でも広く確認された。工作物等の出現により生息場所の一部が消失するが、ヒバリは計画地周辺でも広く確認されている。また、新たに設置する緑地の在来種の常緑樹を植栽するなど、できる限り周囲の生態系や景観に配慮した緑化計画とすること、緑地は設置後 3 年程度は生育状況を確認し、必要に応じて追加植栽すること、緑地については剪定・施肥・病虫害防除・除草等の適切な維持管理を行い、樹木等の健全な育成を図ることから、ヒバリは、緑地を生息場所の一部として利用することが可能であると考えられる。以上のことから、工作物等の出現によるヒバリへの影響は小さいと予測する。

猛禽類の現地調査では、ミサゴ及びノスリは四季をとおして確認され、チョウゲンボウは夏季及び秋季に計画地及びその周辺で確認されたが、いずれの種も営巣は確認されず、計画地の利用は上空通過のみであった。工作物等の出現により生息場所の一部が消失するが、建屋及び排気筒の高さは可能な限り抑えるとともに、計画構造物は街並みと違和感のない形態・意匠とすることで、周辺に調和するように配慮したものとすること、緑地については、在来種の常緑樹を植栽するなど、できる限り周囲の生態系に配慮した緑化計画とすること、緑地は設置後、3 年程度は生育状況を確認し、必要に応じて追加植栽すること、緑地については剪定・施肥・病虫害防除・除草等の適切な維持管理を行い、樹木等の健全な育成を図ることから、ミサゴ、ノスリ及びチョウゲンボウは緑地を生息場所の一部として利用することが可能であると考えられる。

以上のことから、工作物等の出現によるミサゴ、ノスリ及びチョウゲンボウへの影響は小さいと予測する。

### 2. 供用による影響（施設の稼働）【簡略化項目】

#### (1) 予測内容

予測内容は、施設の稼働による蒲生干潟及び七北田川河口に生息する重要な動物への大気質による影響とした。

## (2) 予測地域等

蒲生干潟及び七北田川河口とした。

## (3) 予測対象時期

発電所の運転が定常状態となり、大気質の影響が最大になる時期とした。

## (4) 予測方法

環境保全及び創造のための措置を踏まえ、現地調査結果と大気質の予測結果の重ね合わせにより予測した。予想対象は、蒲生干潟及び七北田川河口付近で確認された重要な動物とした。

## (5) 予測結果

蒲生干潟及び七北田川河口付近で確認された重要な動物は、哺乳類 1 種、鳥類 20 種、昆虫類 6 種、魚類 6 種、底生動物 21 種であった。

施設の稼働に伴う大気質の予測結果は第 8.6-11 表のとおりであり、将来環境濃度に対する本事業の寄与率は、二酸化硫黄が 1.0%、二酸化窒素が 0.2%、浮遊粒子状物質が 0.0%となっている。

以上のことから、供用による影響（施設の稼働）による重要な動物への影響は小さいと予測する。

第 8.6-11 表 大気質の年平均値の寄与率（蒲生干潟及び七北田川河口）

項目	本事業による寄与濃度 A	将来環境濃度 B	寄与率 (%) A/B×100
二酸化硫黄	0.00001	0.001020	1.0
二酸化窒素	0.00002	0.009050	0.2
浮遊粒子状物質	0.000005	0.031013	0.0

注. 将来環境濃度は、現況の環境濃度、他事業寄与濃度及び本事業の寄与濃度の合計であり、寄与率は将来環境濃度に対する本事業の寄与率である。

### 8.6.3 環境保全及び創造のための措置

#### 1. 存在による影響（工作物等の出現）【簡略化項目】

工作物等の出現に伴う動物の予測結果は、ヒバリ、ミサゴ、ノスリ及びチョウゲンボウのいずれについても影響は小さいものと予測した。

本事業の実施にあたっては、工作物等の出現に伴う動物への影響を可能な限り低減するため、第 8.6-12 表に示す環境保全措置を講ずることとする。

第 8.6-12 表 環境保全及び創造のための措置（存在による影響－工作物等の出現）

環境影響要因	環境保全及び創造のための措置の内容
存在による影響 (工作物等の出現)	<ul style="list-style-type: none"><li>・建屋及び排気筒の高さは可能な限り抑えるとともに、計画構造物は街並みと違和感のない形態・意匠とすることで、周辺に調和するように配慮する。</li><li>・緑地については、在来種の常緑樹を植栽するなど、できる限り周囲の生態系に配慮した緑化計画とする。</li><li>・緑地は設置後、3年程度は生育状況を確認し、必要に応じて追加植栽する。</li><li>・緑地については、剪定・施肥・病虫害防除・除草等の適切な維持管理を行い、樹木等の健全な育成を図る。</li></ul>

## 2. 供用による影響（施設の稼働）【簡略化項目】

施設の稼働に伴う動物の予測結果は、哺乳類 1 種、鳥類 20 種、昆虫類 6 種、魚類 6 種、底生動物 21 種のいずれについても、大気質の予測結果とあわせて検討した結果、影響は小さいものと予測した。

本事業の実施にあたっては、施設の稼働に伴う動物への影響を可能な限り低減するため、第 8.6-13 表に示す環境保全措置を講ずることとする。

第 8.6-13 表 環境保全及び創造のための措置（供用による影響－施設の稼働）

環境影響要因	環境保全及び創造のための措置の内容
供用による影響 （施設の稼働）	<ul style="list-style-type: none"><li>・燃料として使用する木質ペレット等（バイオマス燃料）は、硫黄、窒素及び灰分など基準に沿った良質の燃料を用いることにより、排出ガス濃度を低減する。</li><li>・排ガス濃度を可能な限り下げないように、含有物質の性状等に配慮した良質な燃料の調達に努める。</li><li>・排ガス処理設備として、脱硫・脱硝装置及びバグフィルターを設置し、適切な運転管理及び定期点検を行うことにより、排ガス処理効率を高く維持し、排ガス濃度を低減する。</li><li>・定期的な設備の点検・整備を行うことにより、排出ガス濃度を基準値内に抑える。</li><li>・排出ガス濃度については、ばい煙発生施設に硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの排出濃度等に関わる自動測定装置を設置し、常時監視を行う。</li></ul>



## 8.6.4 評価

### 1. 存在による影響（工作物等の出現）【簡略化項目】

#### (1) 回避・低減に係る評価

##### ① 評価方法

予測結果を踏まえ、工作物等の出現に伴う鳥類への影響が保全対策等により、実行可能な範囲内で行える限り回避または低減されているか否かを判定する。

##### ② 評価結果

本事業の実施にあたっては、建屋及び排気筒の高さは可能な限り抑えるとともに、計画構造物は街並みと違和感のない形態・意匠とすることで、周辺に調和するように配慮したものとする。また、新たに設置する緑地については、在来種の常緑樹を植栽するなど、できる限り周囲の生態系に配慮した緑化計画とする。さらに、緑地は設置後、3年程度は生育状況を確認し、必要に応じて追加植栽すること、緑地については剪定・施肥・病虫害防除・除草等の適切な維持管理を行い、樹木等の健全な育成を図ることにより、工作物等の出現による影響の抑制が図られている。

以上のことから、工作物等の出現による鳥類への影響は、実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。

### 2. 供用による影響（施設の稼働）【簡略化項目】

#### (1) 回避・低減に係る評価

##### ① 評価方法

予測結果を踏まえ、施設の稼働に伴う重要な動物への影響が保全対策等により、実行可能な範囲内で行える限り回避または低減されているか否かを判定する。

##### ② 評価結果

本事業の実施にあたっては、基準に沿った良質の燃料を用いることにより、排出ガス濃度を低減する。また、排ガス処理設備として、脱硫・脱硝装置及びバグフィルターを設置し、適切な運転管理及び定期点検を行うことにより、処理効率を高く維持し、排ガス濃度を低減する。さらに、定期的な設備の点検・整備を行うことにより、排出ガス濃度を基準値内に抑えること、排出ガス濃度は、ばい煙発生施設に硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじんの排出濃度等に関わる自動測定装置を設置し、常時監視を行うことにより大気質の抑制が図られているため、将来環境濃度に対する本事業の寄与率は、二酸化硫黄が1.0%、二酸化窒素が0.2%、浮遊粒子状物質が0.0%と小さい。

以上のことから、施設の稼働に伴う動物への影響は、実行可能な範囲内で影響の低減が図られているものと評価する。